



(1) 京丹後市文化財保存活用基金の設立 (資料3) [基本方針 1-2-6]

本市の貴重な文化財について、京丹後市文化財保存活用地域計画に基づき、保存及び活用を計画的に推進するにあたり、必要な財源を確保し、当該事業を推進するため、京丹後市文化財保存活用基金を令和5年9月15日付で設置。



(2) 京丹後市市民遺産制度の創設 (資料4) [基本方針 1-5-24]

行政から選出し指定をはかる従来の指定等文化財の制度とは異なり、市民の皆様から地域にある大切な遺産を提案していただき認定することで、従来の文化財制度では拾いきれなかった、より広い意味での歴史文化の把握および保存活用、さらに地域活性化につなげるため、京丹後市市民遺産制度を創設。



(3) 網野銚子山古墳整備事業 (資料5) [関連文化財群 2-1-3]

平成30年度から本格実施中の網野銚子山古墳整備事業について、令和5年度分の工事を実施。令和6年度末に整備完了、令和7年春には史跡公園としてオープンする予定。



(4) 京丹後歴史文化めぐりマップ (資料6) [基本方針 1-3-11]

京丹後市文化財保存活用地域計画の「4つの特徴・11のストーリー」をもとに作成した文化財マップなどをパソコンやスマートフォンから検索できるサイトを作成 (令和6年3月下旬リリース予定)。



(5) 京丹後市地域学習副読本 (資料7) [基本方針 1-4-17・18]

中学生を対象とした従来の中学校社会科副読本を全面改訂。より広く深い探究学習への入り口となる教材として、令和6年度から、小学校5年生～中学校3年生に使用学年を拡大し活用予定 (保幼小中一貫教育「丹後学」Ⅱ・Ⅲ期対応)。



(6) 府大 ACTR・高龍小連携 (資料8) [基本方針 1-5-26、関連文化財群 2-1-6]

令和5年度京都府立大学地域貢献型特別研究 (通称：府大 ACTR) が採択され、湯舟坂2号墳プロジェクトにおいて、市教委・府大・須田区が協力し、須田平野古墳の発掘調査を実施。あわせて、高龍小学校との連携プログラムを実施し、5年生が総合的な学習の時間において須田平野古墳の発掘調査を体験。